

さんしゃ Zapping

Vol. 36 No. 1 (通巻 199 号)

2021 年 7 月

<産社学会 ニュースレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

〔 目 次 〕

< 新任紹介 >

着任のご挨拶	孫 片田 晶	p. 2
着任のご挨拶	春木 憂	p. 4
着任のご挨拶	村田 観弥	p. 6

< 学部共同研究会報告 >

「鎮目真人『年金制度の不人気改革はなぜ実現したのか：1980～2016年改革のプロセス分析』（ミネルヴァ書房 2021年）書評研究会」	加藤 雅俊	p. 8
---	-------	------

< エッセイ >

東京 2020 をめぐる、「もう一つ」の視座 —五輪ははたしてトピスと調和できるのか—	有賀 郁敏	p. 11
なにかと適応するのは難しい	松島 剛史	p. 17

< 新任紹介 >

着任のご挨拶

そん かた だ あき
孫 片田 晶



2021年4月より現代社会専攻に着任しました孫片田晶（そん かた だ あき）と申します。今年度は、「基礎演習」「プロジェクトスタディ」や「社会調査士」「多文化共生論」などを担当しています。私は大阪の生まれ育ちで京都に来たのは学生時代ですが、大学院生活が長かったため人生の半分近くを左京区・北区で過ごしております。研究

分野はエスニシティ・人種（特に在日朝鮮人）研究、多文化共生、多文化教育です。方法論として参与観察やインタビュー、言説分析を用いてきたことや様々な市民活動に参加してきた体験から、社会調査の授業では質的調査を中心に教えています。

自身の専門分野との出会いについて少し書かせていただきますと、私が研究者を目指すことになったのも、そのテーマが現在のようになったのも、きっかけは学生時代のサークル活動でした。当時京都大学の総合人間学部にいましたが、2回生のときにとった人類学の授業で、何でもいいからフィールドワークをしてくるという課題がありました。理由は忘れましたが、私は在日朝鮮人に関する認識を尋ねるアンケートを作り、南区の「東九条マダン」というお祭りにはじめて出かけていきました。アンケート用紙を抱えて、答えてくれそうな人をお願いをして歩いていると、何人目かの人に私自身に

ついて尋ねられました。私は父親が日本人で母親が在日朝鮮人 2 世で、というようなことをその人に話すと、在日朝鮮人の学生で集まる学際サークルがあるから、私に來ないかというのです。その時「自分やあなたのように日本国籍でダブル（ハーフ）の人間もいるから」と私を説得した先輩は立命の 4 回生でした。このような偶然で、私は「在日韓国学生同盟」という大変「いかつい」名前の、長い歴史を持つ学生団体に出会い、その後、修士 1 年の時まで本当に多くの時間をそこで過ごしました。このサークルは、活動に熱心なあまり大学を留年する者もいるほどで、私は留年こそしませんでした。修士論文のテーマも必然的にこの活動をもとにすることになりました。仲間集団の中で在日朝鮮人という集合的アイデンティティが柔軟に再構築（再定義）されていく過程を描くことに取り組みました。

上記のサークルは立命の学生も多かったので、キャンパスの周辺を歩いていると当時の思い出がふと浮かんできます。京大地塩寮の YMCA 会館にあった活動場所から友人達の下宿があった衣笠までよく 2 人乗りで自転車を延々漕いだことや、大学の宿泊施設を借りた秋合宿や、以学館近くの友人の下

宿と行きつけの銭湯での思い出など…。

博士課程では、日本社会の側に視点を移し、在日朝鮮人「問題」に関する言説の構造など、今日の多文化共生の前史とその両義的な遺産について明らかにしたいと考えてきました。京都の地域社会には、長い試行錯誤の積み重ねを有する「共に生きる」人々の思想や実践の文化が息づいているので、そうした日本社会の活動の魅力を今後、学生と探求していけたらと思います。

先生方、職員の方々に助けていただいていたばかりですが、精一杯頑張りますので、ご指導ご鞭撻のほどどうか宜しくお願い致します。



着任のご挨拶

はるき ゆう
春木 憂



2021年4月より、子ども社会専攻に着任いたしました。春木憂(はるきゆう)と申します。授業では、「初等国語(書写を含む)」、「初等国語科教育法」等を担当させていただいております。

まず、着任前から、子ども社会専攻をはじめとする多くの先生方や

職員の方々にあたたかくお迎えいただきましたことに、心より御礼申し上げます。初めての京都、初めての大規模校、初めての初等…と初めて尽くしの4月は、不安と緊張、分からないことの連続でした。私が狼狽している様子を察して、笑顔で声をかけてくださったり、様子を見に来てくださったり、丁寧に教えてくださったりと、多くの方々に様々にサポートしていただけてきました。おかげさまで、無事に(?)1か月を終え、学び多き、充実した日々を送ることができております。本当にありがとうございます。

さて、私のこれまでを振り返りますと…兵庫県に生まれ、地元の保育所、小学校、中学校、高等学校を経て、奈良県の大学、大学院修士課程を修了しました。その後、兵庫県で小学校教員になり、10年を迎える頃に教職大学院へ。修了後には小学校に戻り、数年後に広島県の大学院博士後期課程で学んだ後、

前任校である福山市立大学へ赴任することとなりました。そこでは、保育内容「言葉」や教科「国語」を中心に、保育者および小学校教員の養成に携わりました。幼児教育と小学校教育、その接続についての課題意識が強まったため、幼小接続期の「ことば」の教育の開発を研究の一つの柱として加えました。

もう一つの研究の柱は、論理的思考力を育むことを目指した国語教育に関わるものです。論理や論理的思考力については、国語(科)教育研究における定義を求め、概念整理等の議論が続いています。この論理的思考力について、どう教えるのかといった方法論のみでは、子どもの日常に生きる知識や技能として身につかない、思考力・判断力・表現力等として発揮されない、いわゆる教室に閉じた学びにとどまることが分かりました。そこで、子どもがいかにかに学ぶのかに着目する学習者研究の立場から「子どもの論理」に迫ろうとしています。

これらの研究を支えているのは、フィールドです。小学校や幼児教育施設の子どもたちや先生方にお力添えをいただきながら、容易には掴みきれない子どもの学びの実相を明らかにしようと模索しているところです。

そして、教育においては、教員を

志す学生や子どもと社会の関係に関心を寄せる学生一人ひとりの現在(いま)を理解することを起点にしながら、これからの社会を自分の力で生き抜いていくための「何か」を学びとってもらいたいと考えています。授業が、学習者の主体的な学びの場として、また、充実した学びを提供する場として機能するように、研鑽を重ねていきます。

着任して間もなくリモートワークの日々が続き、皆様にお会いしてお話することがかなわぬ状況でたいへん失礼しております。いつの日か、陽光の元皆様とお会いできる日を心待ちにしつつ、精進してまいります。今後とも、何卒ご指導ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。



着任のご挨拶

むらた かんや
村田 観弥



2021年度4月に着任いたしました村田観弥（むらたかんや）と申します。担当する科目は、教職課程関連の「特別支援教育概論」や「介護等体験」、「学校教育総合演習」などの実習が伴う科目です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、大学に勤務する以前、主に中学校と特別支援学校の教員とし

て特に障害があるとされる子どもたちと関わってきました。そのなかで、「教育とは何か」「教師とは何者なのか」との問いを常に思案してきました。「教育」を、社会規範や文化的価値を一方向的に教え社会化する過程ではなく、環境への働き掛けによる主体形成であり、それを自律的に行える「場」を教育者と学習者が共同でつくる過程、とするならば、「能力」や「発達」は個人に内在するものではなく、環境との関係から捉えることが重要になります。主体は、時間的幅を持つ様々な状況が織り成す関係より形成されるものであり、その「自己」を洞察するための環境整備が教育者の役割であると私は考えています。私自身、障害の有無にかかわらず「能力」や「発達」が成立するよう相互作用しつつ、環境を能動的に改変する力を支援する教育者でありたいと努めています。

また、そのような教員の育成についての研究を続けています。例えば、「障害」を対象とした関係者

間の他者理解の方法や共同体内の合意形成についての研究です。教育の営みという混沌の中でも、連携を通じ、葛藤や軋轢を避けて他者性と向き合い、自らの実践を常に問い続ける教育的態度の追求です。インクルーシブは、障害のみならず、人種・国籍・文化・性別などの多様性から考える「共生」の理念ですが、教育現場では物理的空間や機会と捉えられ、行為や過程としての視点が希薄になる傾向があると考えています。「障害」を考えることは、学校教育のみならず、教育そのもののあり方を考える上でも重要であり、我々の生や関係・社

会・文化といった広範な問題に関わるものです。「教育」や「障害」は複雑かつ流動的事象であり、特定領域の専門性や既存の知識だけでは対処できません。社会学の知見のみならず、哲学や心理学などとの学際的研究が不可欠であると考えています。そのための場として、産業社会学部は大変魅力的なところであると感じています。こちらで、個と社会/文化の「関係(性)」を基軸とし、個別の支援のみならず、共同体の形成や場の構築過程の研究をしていきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。



< 共同研究会報告 >

「鎮目真人『年金制度の不人気改革はなぜ実現
したのか：1980～2016年改革のプロセス分析』
（ミネルヴァ書房 2021年）書評研究会」

加藤 雅俊

【開催日時】 2021年3月10日（水）14：30～17：30

【会場】 存心館 ZS204 教室（存心館 2F）および Zoom 配信

【登壇者】

① 報告者：鎮目真人（産業社会学部・教授）

② 討論者：渡辺博明（龍谷大学法学部・教授）

③ 討論者：稗田健志（大阪市立大学大学院法学研究科・教授）

【共催】 立命館大学人文科学研究所



自己負担の増大や給付の引き下げなど、人びとに負担を強いる不人気政策はどのような条件のもと

で可能になったのか。この問いは、政治過程を分析する政治学、社会政策の背景や影響を分析する社会学・社会政策論など、社会諸科学にとって重要なだけでなく、少子高齢化が進むなかで、社会政策の見直しが不可欠な現代社会に生きる私たちにとっても重要なものである。日本の年金制度を事例に、この学術的・社会的に重要な問いに正面から取り組んだのが、産業社会学部教員の鎮目真人先生である。

鎮目先生は、これまで年金制度

に関して、多角的な角度から研究（比較分析、経験的研究、理論的考察など多岐にわたる）を進められてきたが、その集大成ともいえる『年金制度の不人気改革はなぜ実現したのか』（ミネルヴァ書房、2021年）において、比較福祉国家論の理論動向を批判的に検討し、新制度論（とくに、歴史的制度論と言説的制度論）とプロスペクト理論の知見を統合した新たな理論枠組を構築し、1980年代以降の日本における年金制度改革に関する包括的な分析を行っている。本書において、鎮目先生は、上記の意味で不人気政策と考えられる9つの年金改革を事例に、審議会の議事録やマスコミ報道などの一次資料を丹念に分析し、その成否を分けた政治的・社会的文脈を考察している。その結果、不人気政策の成否を分ける条件として、改革の際の参照点の移動とそれを正当化・正統化する言説、および、不人気政策を補う新たな政策手段や補償政策が重要であったことを明らかにしている。また、日本における年金制度改革に関する分析結果をふまえて、望ましい社会政策改革の条件として、世代間連帯を促進する必要性、制度再調整的側面を強調する必要性、審議会において多様な意見を反映する必要性、利害関係者の参

画を拡大する必要性、超党派的合意を形成する必要性などが重要になるという社会的含意を析出している。

本書は、「日本の年金制度改革に関する包括的な経験分析」という点で意義を有することに加え、社会政策改革における「言説を駆使した参照点の変更」や「不人気政策と補償政策の結合」の重要性を明らかにした点で、比較福祉国家論への貢献となっている。さらに、「放置」、「転換」、「階層化」、「改廃」といった制度変化の類型（およびその政治的文脈）に関する政治学の議論に関して、新たな類型として、「増分」、「調整」、「上乘せ・横出し」、「刷新」を提示し、それらの政治的文脈を明らかにした点でも意義がある。また、理論枠組をふまえた経験分析から得られた知見として、上記のような、望ましい社会政策改革に関する実践的な含意を



導いている点も注目に値する。言い換えれば、本書は学術的・社会的な意義の大きい研究といえる。

研究会では、鎮目先生より本書の内容についてご紹介いただいた上で、比較福祉国家論の理論動向および先進諸国の社会政策改革に精通されている渡辺博明先生（龍谷大学）と稗田健志先生（大阪市立大学）からコメントをいただき、ディスカッションを行った。鎮目先生からは、問題意識や学術的背景についてご紹介いただいた上で、本書の概要（理論枠組に関する紹介、9つの年金改革の特徴とその政治過程に関する分析、本書の理論的・社会的含意）について解説いただいた。討論者の渡辺先生と稗田先生からは、比較福祉国家論および日本の年金制度に関する分析としての本書の意義を整理していただいた上で、多角的な角度から論点（例、ある政策を不人気改革として捉えることの妥当性、独立変数としてプロスペクト理論や言説的制度論を用いることの妥当性、世論と政党政治の関係性、日本の年金制度改革の特徴・固有性など）を出していただいた。参加者からは、プロスペクト理論と言説的制度論の知見を接合することの意義と限界、社会政策論と比較政治学を架橋する本研究がもたらす各領域へ

の示唆などに関する質問が出された。ディスカッションでは、討論者および参加者からのコメントに対して、鎮目先生から丁寧な応答をいただいた。鎮目先生の的確な説明と真摯な応答、渡辺先生と稗田先生、そしてフロアの参加者からの建設的な問題提起によって、本書に関する理解が深まるだけでなく、比較福祉国家論や年金制度研究に関する本書の貢献、日本の社会政策の今後を考える上での含意・示唆が明確となり、書評会として大きな意義があったといえる。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなかでの開催となったが、対面とオンラインの併用という形態を採用することで、関西で活動する研究者の方々だけでなく、関東をはじめとした関西以外で活動する研究者の方々にもご参加いただくことができた（のべ20名が参加）。研究会企画者として、



対面ならではの密なコミュニケーションが取れなかったのは残念だが、学術的・社会的意義の大きい本書の書評会に、より多くの方々にご参加いただけたことに感謝している。最後に、年度末のお忙しいところにご報告いただいた鎮目先生、討論者としてコメントいただいた

渡辺先生と稗田先生、ご参加いただいた皆さま、そして会場設営などの諸準備にご尽力いただいた産社共研の中村さんと林さんに、心よりお礼申し上げます。

<エッセイ>

東京 2020 をめぐる、「もう一つ」の視座

—五輪ははたしてトポスと調和できるのか—

有賀 郁敏

東京 2020 をめぐる現下の議論

東京 2020 開催まで 1 か月となった。かねてより今夏の五輪・パラリンピック開催に疑念を抱いてきた私だが、このまま本当に開催してよいのだろうかと心配する者は私 1 人だけではあるまい。

現在（6月22日）、東京 2020 をめぐり様々な議論が交わされている。そして IOC ならびに大会組織委員会、東京都、日本政府の能天気

では済まされない常軌を逸した無責任な態度がいよいよ鮮明になってきた。端的に言えば、新型コロナ感染拡大・パンデミック下における大会開催に向けた科学的な評価にもとづく判断がまったくできていないことだ。人知が及びにくい感染症と対峙する場合、感染症学等の科学的な分析と評価は不可欠であり、この点を踏まえてこそ、人知が及ぶはずのイベントの可否やありようが定められるべきなのだ

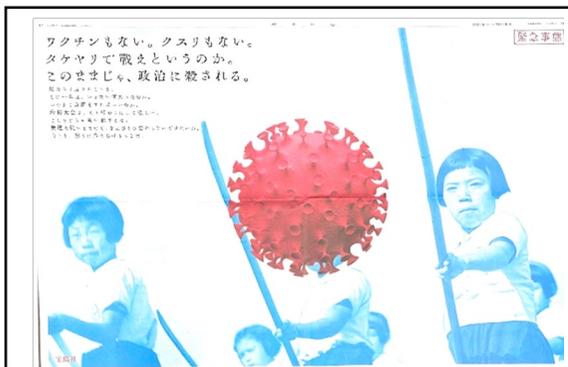
が、実際はそうになっていない。つい数か月前の世論調査で国民の 8 割程度が五輪の中止・延期を求めていたにもかかわらず、開催の是非をめぐる議論は頓挫して、いつのまにか開催が既定路線となり、しかも科学者や都医師会などからの提言を無視し、全国からの観客（競技場収容数の 50% 以下、上限 1 万人、ただし大会関係者と児童生徒観戦は別枠）も容認された（さすがに競技場内の飲酒販売は世論の反発から 1 日で撤回）。

アスリートや関係者の入国者に対する検疫体制の不備（大穴）（ウガンダの事例をみよ）は、もはや国家権力すら及ばない治外法権のような性格を東京 2020 が持っていることを如実に示している。また、オリンピックファミリーやスポンサーに対しては至れり尽くせりで、IOC の委員など「五輪ファミリー」の送迎のため確保される車両は 24 時間体制で運行させるうえ、日本人運転手にはワクチン接種や PCR 検査もなく公共交通機関を使って通勤することなどが国会審議で明らかになった（参議院決算委員会；2021 年 6 月 8 日）。さらに緊急事態宣言下で運動会等の学校行事を中止・延期をよぎなくされた東京都（90 万人）をはじめ首都圏の児童生徒を競技場に「招待」する件

（学校連携観戦事業）にしても、子どもたちにオリンピックの感動を提供したいという麗しいお題目とはうらはらに、メディア受けする盛り上がりを醸し出すために子どもたちを動員することに他ならない。競技場内の対策はいうまでもなくワクチン接種もなされない子どもたち（あるいは教員）の自宅から競技場までの移動にともなう感染リスク、さらには猛暑の中での応援にともなう熱中症などへの配慮を加味するならば、子どもたちの命と健康を大会の盛り上がるのために犠牲にするのかという異論がでるのは当然であろう（事実、東京都目黒区は学校連携観戦事業への参加の中止を決定している（6 月 22 日）。こうした決定は都内や埼玉、神奈川の学校でもなされ、その数は増え続けている）。

ある識者が「日本は IOC 帝国の植民地なのか」と喝破したが、IOC 役員が「総理大臣が大会中止を命じても大会は実施される」と言っただけ、この国家主権すら篡奪するかの暴論に対し、反論をもとより論評すらしない日本の首相の態度をみれば、かの識者の評価はかなりの程度で正鵠を得ているといえるだろう。ついでにいえば、歴史家の保坂正康は、東京 2020 をめぐる政府等の対応を戦前の日本の軍

事指導部の病根のコロラリーにおいて捉え、次のように喝破した。「思想も哲学も持たないまま決断を下し、国民に犠牲を強いて、無責任な作戦を強行する。これこそが太平洋戦争以来、日本を蝕む宿痼」だ、と（「東京五輪と日本人」『文藝春秋』2021年7月号、96頁）。



『朝日新聞』（2021年5月11日朝刊の宝島社の広告より）

さて、上記の状況に対する基本認識を踏まえたうえで、私はこの紙面を通じて東京2020を思考するための「もう一つの視座」について考えてみたい。

端的に述べると、かりに新型コロナパンデミックがなかったとして、東京2020の開催を手放しで評価できるのかという点である。私の基本認識にしても、あくまでも感染症対策と東京2020との整合性の点にはほぼ収まる論理である。別言すれば、いわゆる平時における五輪開催はIOCなどととも、無

邪気に快哉を叫んでよいのかどうかという論点である。そもそも近代オリンピックをめぐるのは、その第1回アテネ大会（1896年）以降、どの大会にしてもある種の政治性が刻印していたのであり、純粹なスポーツイベントと形容できるような大会などない。また、とりわけ1984年のロサンゼルス大会以降、商業主義的なトーン（儲かる五輪）が前景化して現在に至っている（ドーピング問題は国威発揚とともに商業主義の結果である）。こうした点を踏まえるならば、提示した論点をめぐっては大会を無条件に評価するようなことなどありえないという結論が導き出されるだろうし、私もこの点に異論はない。

「近代」オリンピックとトポス

もっとも私がここで論点とした点は、もう少しメタレベルの事柄である。「近代」オリンピックと科学技術、近代オリンピックとトポス（存在根拠としての場所、身体的な根拠としての場所、象徴的な根拠としての場所）との関係についてである。このことを考えるに至ったのは、『朝日新聞』（2021年6月22日付）に掲載された、写真家・作家の藤原新也氏の記事（風景

を人を変えてしまう五輪) を読んでからである。藤原氏はソウル五輪をきっかけに韓国のある地方の風景そしてそこで生を紡いできた老婆の生と文化の歴史が消去されてしまった点をふりかえり、つぎのように語る。「五輪は風景を変え、人を変える。大義名分の下、すべてが進む。そこのけそこのけとばかりブルドーザーが風景を壊し、古くからの文化も人心も一緒に、一気呵成に押しつぶしていく」。藤原氏は「欧州の貴族文化に端を発した五輪が、華やかな祭りの影で世界の土着文化を破壊していった「裏の歴史」」に着目し、そして首相以下、「喜々として一丸となり五輪を崇め奉」っている日本の現況を念頭に、「遠くから、長い時間軸で、日本人の自画像を見つめなおさなければならない」と自問するのである。



『朝日新聞』(2021年6月22日朝刊より)

ところで、私はある論文で政府などが掲げる「復興五輪」(あるいは「アンダーコントロール」というまやかしについて論じたことがある(“COVIT-19, Tokio 2020 und die Krise der Öffentlichkeit in Japan: Aporien der Gesellschaft und des Sports durch den Neoliberalismus”- in: “Sport und Gesellschaft“ (Volume 18, Issue 1, 2021)。福島をスタート地として始まった聖火リレーの行程がそうであったように、政府や組織委員会が重視する「復興」のランドマークは大規模な堤防であり、橋梁であり、整備された新興住宅街といった視覚に訴えるものが中心である。しかし、ひとたび路地裏に入れば、震災時そのままに放置されている場はあまたあり、しかも帰還すらできない無人の場所もあって、このような人々の暮らしがたちゆかない場所に豊かな文化が花開くことなどない。それだけではない。震災から10年を経てようやく軌道にのりはじめた生業を瞬時にぶち壊してしまいかねない施策が被災地の人々に襲いかかろうとしている。たとえば東京電力福島第1原発の敷地内に貯蔵されている汚染水の海洋放出の問題である。政府と東電はこの方法こそが「科学的」にもっとも妥当な判断だと決めつ

け、被災地をはじめ、風評被害を危惧する漁連の明確な反対を一顧だにせず押し切ろうとしている。こうした図式（安全神話）は都民・国民の不安や科学者の意見を無視し続ける東京 2020 の構図と変わらない。漁業に限られたことではないが、自然を相手に生業を営むためには長年の経験知と人々の細微な連携が必要で、その過程で育まれてきた生産と生活様式＝文化が存在している。また、そこには自然の摂理を踏まえた数々の知恵とそれを継承する修行（教授・学習）が長期にわたり宿り、しかも自然・海に感謝し、大切にする、豊かな富を共有するというケアと共助の思想が脈打っているのであり、折々の祭りはそうした人々のリアルな心性や体感を表象する民衆文化であろう。

東京 2020 が福島をはじめ、こうした地方の「トポス」をおしなべて壊したと断言するつもりはない。しかし、「復興五輪」という政策言語に込められたまやかしは、どう考えてもトポスに根差した人々の琴線に触れるような代物ではないと、私は思う。

五輪は何を大切にしているだろうか

近代オリンピックはなにを大切にしてきたのだろうか。五輪憲章には平和思想など世界社会にとってコモンズともなりうる理念が謳われている。また、アジェンダ 21、アジェンダ 2020 には国連の SDGs とも通底する数々の理念や施策が列挙されている。しかし、近代オリンピックの歴史と現状を俯瞰すれば、それらとは異なる近代そのものの理解にまつわる論点も垣間見えるのである。

ドイツの社会史家デフレート・ポカートは、「近代のプロジェクト」のアポリアを見すえたマックス・ヴェーバーの「近代の診断」を援用し、近代を統一的に把握するのではなく、二律背反的な矛盾として、つまり近代の貫徹の過程で危機の兆候が蓄積する事態（「近化科学の普遍的妥当性要求に内在する「病理」）として理解した（デフレート・ポカート（1994）『ウェーバー—近代への診断』（雀部幸隆・小野清美訳）名古屋大学出版会）。ドイツでは 19 世紀末以降の「古典的近代」にかけて、社会問題をトータルに把握しようと自負した社会衛生学、心理学などの「人間諸科学」が国民の生命や健康、青少年の教育を規律化の観点から社会国家化を推し進めた。「人間諸科学」は「神の死」を受けて「日常生活を意味づ

ける神話の担い手」(新たな司祭)になったのである。しかし、このような全能のユートピア(科学万能と進歩万能)と生活世界への干渉が「文明化」しえない者たちをあぶり出す。この問題の解決策として登場するのが「純血人種の民族共同体」というフィクションであり、その結果、人間諸科学は「最終解決」(ホロコースト・ショー)に協力することができたのである。

藤原がフォーカスした韓国(ソウル五輪)、あるいは中国(北京五輪)、イギリス(ロンドン五輪)もそうであったように、東京 2020 にしても「文明化」しえない者たちがあぶりだされ、したがってトポスは弱体化あるいは崩壊を余儀なくされた。たとえば、東京 2020 開催に向けて、新国立競技場や新スポーツ施設、選手村(五輪後は高収入者用の不動産に転用)のみならず、首都東京の再開発(新駅、交通



システム、高層ビルなど)が超法規的に進められたが、これらのプロセスで大手ゼネコン・不動産、広告代理店など民間企業が関与し、東京 2020 のレガシー(祝賀資本主義)を隠れ蓑にこれら大手企業の利潤獲得が積極的に進められている。この延長において神宮外苑の再開発によって、それまで草野球チームが使用してきた球場をはじめ、市民スポーツの場が失われようとしている。また、都市開発(スマート・シティ構想)は、利便性と引き換えに個人情報行政や企業への集中を促し、加えて富者と貧者の棲み分けを必然化させるだろう。新競技場付近をジェントリフィケーションの観点から整備と称して野宿者を浄化・排除し、また古い都営アパートを強引に解体し、住み慣れた住居から低所得者(主に高齢者)を追い出すようなことが行われている。加えて、テロ対策と称して治安強化が打ち出され、それは五輪後も住民に対する様々な監視強化手段となる。さらに付け加えれば、東京 2020 によるインバウンド効果を期待し、増便の観点から従前の海上ルートが都心上空を通る羽田新ルートへ変更され、低空を飛ぶジェット機からの落下物や騒音に対する住民の不安が高じているのである。

藤原は先の新聞記事の最後を次の言葉で締めくくっている。「私たちの主体性は一体、どこにあるのか」と。新型コロナ禍の切実な状況の中で感染症学の知見を重んじることは当然である。また、地域も社会も歴史の中で変化するのであり、その過程で科学技術の発展が人々に豊かな富を提供もすることを、私も認める。

その上で、どの人々にとっても大切なトポスの位相から、近代的（現代的）な科学・学問の成果に潜

む二律背反について思いをめぐらすことは意義があり、それは東京2020を主体的にとらえるための「もう一つ」の視座を獲得するための補助線となりうるのではないかと思うのである。

「五輪で絆を取り戻す」という為政者が発する言葉のまやかしによって、人々にとって切実な「トポス」の重みが僭称されるようなことがあってはならない。

なにかと適応するのは難しい

松島 剛史

2020年度は学外研究をいただいた。4回生ゼミと、クラブの部長職は続けていましたが、大学から距離を置いた生活を過ごさせてもらいました。こうした制度がちゃんと運用されている大学はそう多くはありません。本当に有難い機会をいただけたことに感謝するばかりです。

職場復帰してからは、余計にそのこ

とを実感します。昨年度から、悪い予感があったものの、まさかここまでコロナの問題が長引き、職場や生活環境を大きく変えていようとは思っていませんでした。担当授業の運営や、学生生活の実態把握と支援、授業担当講師の先生方への対応などに加えて、コロナ禍における教育研究環境の整備を急ピッチで進めることは、大

変な労力であったに違いありません。私生活に被る変化も著しく、また学外の研究や社会的活動への影響も考えれば、なおのことです。

私の学外研究生活も、当初の計画から一変しましたが、国内や海外を拠点に計画を立てられていた先生方に比べれば、はるかに影響は少なかったですし、いまとなつては遠い昔です。浦島太郎状態とはよく言ったもので、4月に復帰してから、いわゆる **with** コロナ時代—依然、コロナに翻弄されていますが—の大学環境や業務に適応することに苦勞しており、あつという間に2ヶ月が経とうとしています。大半の仕事がオンラインになりましたが、恥ずかしながらその経験に乏しく、教室機器や **Zoom** などのシステムの利用方法から、授業のボリューム、声の大きさやテンポ、発言の種類やタイミング、コロナ禍の学生生活の理解などに至るまで、実に多くことを学び直す日々です。

もともと緊張しやすい性格ですが、教壇に立って学生たちと対面している感覚と、ウェブカメラを通じて **PC** の向こう側の何か—名前しか表示されていない真っ暗な画面—から「見られている」感覚はやはり違っていますし、「顔出し」であっても表情やコミュニケーション空間の「空気」はどこか張りつめているように感じ、戸惑いや不安を感じる自分がいます。気にしすぎかもしれませんが、自分の発言内容や言い方について後悔し、引きずるこ

とも以前より増えました。

もちろん、体に染みついた慣習や感覚に気づき、それを作り替える作業は面白くもあって、いま大講義では、視聴していたラジオ番組のパーソナリティや **Youtuber** っぽくしてみてもどうか、と思って試しています。本当にモノマネをしているわけではないのですが、存外じっくり来ているので、もう少し続けて私なりのスタイルを作っていければと思っています。

さて、そういったことを考え、この随想を書いている最中、聞きたくなかった、悲しい知らせが入ってきた。遠藤保子先生（本学名誉教授）が逝去された。ここ数年、体調を崩されていたが、学外研究前にお会いしたときは、いつもの素敵な先生だった。先生とは研究上の指導を受ける間柄ではありませんでしたが、大学院生のとき、そしてスポーツ社会専攻に着任してから、さまざまな助言やサポートをいただきました。

それだけでなく、私にとっては、偶然、お会いして何気ない会話を交わしただけなのに、なぜか励まされたり、頭の中が整理されたり、気が楽になったりと、なんだか救われた気分させてくれる、そんな不思議な魅力を持った先生でした。残念でなりません。喪失感でいっぱいです。先生と親交の深い方々の悲しみや悔しさを思うと、胸が張り裂けそうです。

遠藤先生は、舞踊学や文化人類学のアプローチから、とりわけアフリカの

舞踊に関して研究を重ねてこれらしました。ナイジェリアやタンザニア、ケニア、エチオピアなどでフィールドワークをされ、近年ではモーションキャプチャーによるダンスのデジタルデータ化や解析にも取り組み、民族舞踊の保存継承などに精力的に活動されていました。

『舞踊と社会：アフリカの舞踊を事例として』（文理閣、2001）をはじめ、著書も多く、それらはこれからも私たちに語りかけてくれますが、先生はなによりも教育を意識されていた印象を持ちます。特に、身体表現や非言語的コミュニケーションをキーワードに、さまざまな舞踊と自然や時代、社会との関わりを、身振り手振りを交えて講じる先生の姿は、スポーツ社会専攻の教学にとって極めて重要でしたし、産業社会学部の多彩な魅力の一つであったと思っています。そのことは、研究者はもとより、多くの「パフォーマー」が先生のところを巣立ち、活躍されていることが示しています。

かつて、以学館の前では民族楽器を運んでいる学生や院生をしばしば目にし、ピロティなどでは海外の舞踊団が軽快なリズムで音楽を奏でながら踊っている現場に出くわしました。大迫力な音楽と踊りを体全体で感じ、圧倒された体験がよみがえります。そんなとき遠藤先生はこちらに気づいてニコッと笑いかけてくれ、私はそれに

軽い会釈で返します。「どう？すごいやろ」、「そうっすね」。実際に会話はしていない。でも、このやり取り以上のコミュニケーションが成立していた気がするのです。

after コロナという流行り言葉と共に、デジタル技術を基盤とした未来の教育に期待が膨らむ今、身体表現や非言語的コミュニケーションの領域をどう捉え、扱うべきなのか。オンライン環境に適応する中で感じた戸惑いや不安を忘れず、そして「私たちの身体は姿勢、しぐさ、動作などによって、言語以上に雄弁にその人自身を語っている」（2016年『身体表現論』シラバス）という言葉に胸に刻み、この問いに向き合ってみたいと思います。この気づきも先生が与えてくれたものです。遠藤先生、ありがとうございました。寂しいですけど、こっちでもう少し頑張ってみます。



<編集後記>

松島剛史先生のエッセイにもありましたが遠藤保子先生（本学名誉教授）の突然の悲報に驚きと悲しみにたえません。あらためまして、先生のご冥福をお祈りいたします。

2021年7月 産業社会学部共同研究室



Zapping 原稿募集

研究会・学会報告など教育・研究に関するあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字～2,000字程度でお書きください。

[原稿は s-kyoken@st.ritsumeai.ac.jp](mailto:s-kyoken@st.ritsumeai.ac.jp) に送付してください。